

神支救第 413 号
令和 5 年 11 月 17 日

事業協力者 各位

日本赤十字社
神奈川県支部事務局長
(公 印 省 略)

「新型コロナウイルス感染拡大防止対策に基づいた講習ガイドライン」の廃止
について（お知らせ）

日ごろより、当支部事業にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、当支部では「新型コロナウイルス感染拡大防止対策に基づいた講習ガイドライン」を策定し、感染対策を講じたうえで全ての講習を実施しているところです。

先般、新型コロナウイルス感染症の現況等を鑑み、日赤本社の策定する事業ガイドラインが廃止されたことに伴い、当支部の講習ガイドラインを下記のとおり廃止することといたしましたのでお知らせします。

引き続き、当支部事業へのご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 「新型コロナウイルス感染拡大防止対策に基づいた講習ガイドライン」について
上記ガイドラインは、令和 5 年 11 月 30 日をもって廃止とする。
2. 今後の講習実施にあたっての留意点
 - (1) 人工呼吸（呼気吹き込み法）の実技の実施について
人工呼吸の実技は指導員のデモのみ実施する。
※感染リスクが高いと考えられるため。
※原則、救急法基礎講習及び幼児安全法支援員養成講習は指導員 1 人によるデモを実施し、各短期講習は開催団体の希望がある場合のみ指導員のデモを実施する。
※短期講習で指導員のデモの実施を希望する場合は、肺の使用に伴う消耗品代がかかります。

(2) その他

- ・従前の体調チェック表等による体調確認は実施しないが、発熱等の体調不良がみられる場合は、参加を控えていただきたいこと。
- ・講習中のマスクの着用については、受講者・指導員ともに個人の判断に委ねるが、マスク無しで感染リスクの高い場面(ペアを組んでの実技やグループワーク等)は、マスクの着用(水中での実技は除く)を推奨する。
- ・その他、講習会場独自の感染対策等がある場合は従うこと。

3. その他

ガイドラインの廃止に伴い、「各種チェック表」及び「安全に講習を行うための事前連絡及び同意事項」、「体調チェック表」についても廃止とする。

(問い合わせ先)

日本赤十字社神奈川県支部

救護課 健康安全係 三影・坂本・越智

電話 045-681-2192 FAX 045-681-1120